

～世界に誇る“琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業”～

**祝 「日本農業遺産」認定!**

**「日本農業遺産」認定 報告会の御案内**



**2019年 3月28日(木) 15:30～17:15**

**会場：滋賀県庁 新館7F大会議室 (大津市京町4丁目1-1)**

**参加費：無料 (100名：先着順)**

**申込締切：3月20日(水)必着**

プログラム

第1部 15:30～

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」総会 (総会終了後 記念撮影)  
※報告会に出席予定の方は、傍聴いただけます。

第2部 16:00～「日本農業遺産」認定 報告会

- 1)挨拶:滋賀県知事 三日月 大造
- 2)報告:世界農業遺産(日本農業遺産)認定後の活用と地域活性化(仮称)  
イヴォーン・ユー(Evonne Yiu) 国連大学 研究員
- 3)紹介:「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」
- 4)事例発表:森・里・湖に関する活動報告「人のつながり・命のつながり」  
エコアイデアキッズびわ湖(アイキッズ)のみなさん
- 5)認定記念 餅つき ((有)農業法人甲賀もち工房さんによる 滋賀羽二重糯のぜんざい)  
※プログラムの進行により、シンポジウムの開始時刻に変更が生じる場合があります

**主催：滋賀県・琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会**



# 「日本農業遺産」認定 報告会

日時：平成31年（2019年）3月28日（木）●第1部 総会 15:30～16:00

●第2部 報告会 16:00～17:15

会場 滋賀県庁 新館 7F大会議室 [大津市] (第2部の開始時刻は前後することがあります)

## 会場へのアクセス

### ■交通機関

- ・JR大津駅下車 東へ徒歩5分
- ・京阪電気鉄道 島ノ関駅から南南西へ徒歩5分

### ■住所 滋賀県大津市京町四丁目1-1

※お車で来庁される方は、合同庁舎駐車場をご利用ください。



## 未来につながる～森・里・湖（うみ）に育まれる 漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』～

「琵琶湖システム」の「日本農業遺産」認定を祝うとともに、今後の「世界農業遺産」の認定に向けて機運を高め、これからの活用について、みなさんと一緒に考えます。

報告会では、「琵琶湖システム」や国内外の認定地域の地域活性化事例について御紹介するほか、小学生の皆さんから「世界農業遺産」に係る様々な活動について発表いただきます。

餅つき（ぜんざい）もお楽しみください！



「魚のゆりかご水田」で田植え体験を行うアイキッズのみなさん

## お問い合わせ先（事務局）

滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係

住所：滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3825 FAX：077-528-4880

E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosei/shiga-giahs.html



facebook  
配信中！



琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」につながる取組をお伝えしています。

## 参加申し込み（FAXまたはEメールにて、お申し込みください。） 申込締切 3/20（水）

FAX：077-528-4880 Eメール：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

所属または在住市町名	参加者氏名	連絡先（電話番号）	参加にあたって配慮が必要な内容があれば御記入ください

※参加にあたって、車いすなどの配慮が必要な方は、申込みの際に上記に内容を記載してください

※御記入いただいた個人情報は、この度のイベント以外の目的で使用することはありません。また、参加申込の受付票は発行いたしません。定員を超えた場合のみ御連絡いたします。

先着順